「粕屋町自殺対策計画(案)」に対する意見の募集

粕屋町では、現在「粕屋町自殺対策計画」を作成中であり、本年3月に計画策定を完了する予定です。 この計画は平成31年度から平成35年度までの5年間を期間とし、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指します。

この計画案について、皆さまのご意見、ご提案をお聞かせください。

○ 意見募集期間

平成31年2月26日(火)~平成31年3月26日(火)必着

- 閲覧場所
 - ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」
 - ・健康センター
 - 粕屋フォーラム
 - ・サンレイクかすや
 - かすやこども館
 - ※粕屋町ホームページ (http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/) にも掲載しています。
- 意見を提出できる方
 - ・町内に在住、在学、通勤している方
 - ・町内に事業所などを有する方
 - ・町に納税義務を有する方
 - ・案件について利害関係を有する方
- 応募について
- (1)提出方法

【郵送・持参の場合】 〒811-2392 粕屋町駕与丁1-1-1

粕屋町役場 介護福祉課 障害者福祉係 (平日 8:30~17:00)

TEL092-938-0229

【FAX の場合】 FAX092-938-9522

【電子メールの場合】 bosyu@town.kasuya.fukuoka.jp

- ※口頭や電話での意見は、お受けできませんのでご了承ください。
- (2) 意見書の様式は、粕屋町役場(1階町政情報コーナー)、健康センター、粕屋フォーラム、サンレイクかすや、かすやこども館にも備え付けています。なお、(3) の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

- (3) ご意見には、次の項目を記載してください。
 - 案件名「粕屋町自殺対策計画」
 - 住所(事業所等の場合は所在地)
 - ・氏名(事業所等の場合は事業所名と担当者名)
 - ・意見 ①該当項目(計画のページ番号など、どの部分についての意見であるか明記) ②意見内容(理由も明記)

○ その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承願います。

また、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○ 問い合わせ

〒811-2392 粕屋町駕与丁1-1-1

粕屋町役場 介護福祉課 障害者福祉係 (平日 8:30~17:00)

TEL092-938-0229

FAX092-938-9522